

～第3種踏切道において発生した、列車と普通自動車との衝突による死亡事故～

鉄道事業者名：長良川鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和4年12月21日 7時30分ごろ

発生場所：岐阜県郡上市

越美南線 上万場駅～万場駅間（単線）

中万場踏切道（第3種踏切道：踏切遮断機なし、踏切警報機あり）

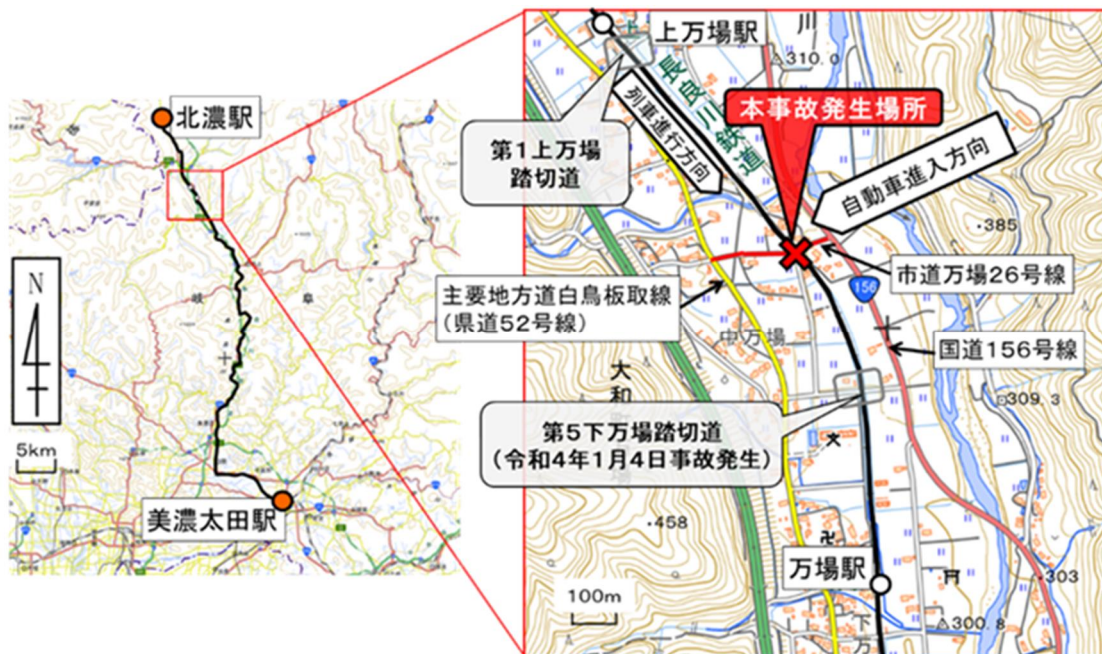
美濃太田駅起点60k445m付近

## <概要>

長良川鉄道株式会社の越美南線北濃駅発美濃太田駅行き上り第6列車の運転士は、令和4年12月21日（水）、上万場駅～万場駅間を速度約50km/hで走行中、中万場踏切道（第3種踏切道）の左側から進入してくる普通自動車を認め、直ちに気笛を吹鳴するとともに非常ブレーキを使用した。が、列車は同自動車と衝突した。

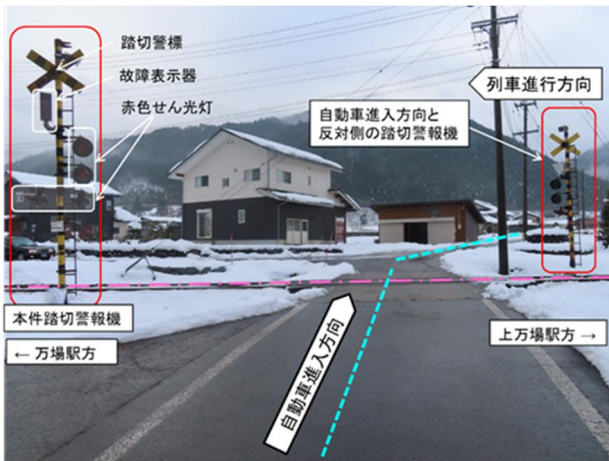
この事故により、同自動車の運転者が死亡した。

## <事故現場周辺図>

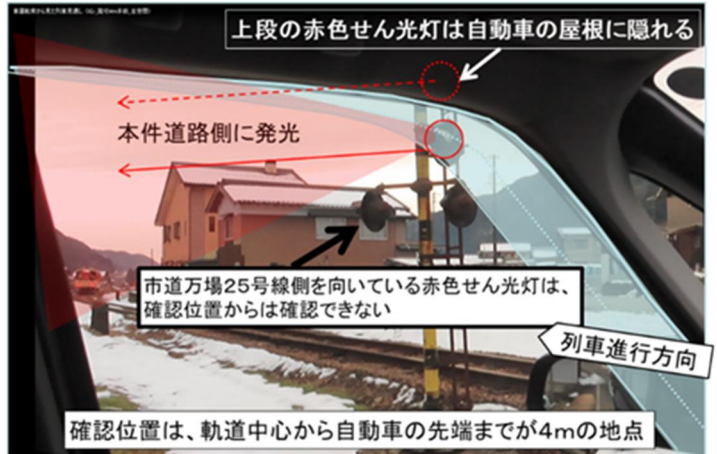


※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成

＜中万場踏切道の状況＞



＜中万場踏切の踏切警報機の赤色せん光灯の見通し状況＞



＜原因＞

本事故は、踏切警報機が設けられている第3種踏切道である中万場踏切道において、**列車が接近している状況で自動車が同踏切道に進入したため、列車と自動車が衝突したことによって発生したものと推定される。**

列車が接近している状況で同自動車が同踏切道に進入したことについては、同自動車の運転者が列車の接近に気付いていなかった可能性が考えられるが、同自動車の運転者が死亡しているため詳細を明らかにすることはできなかった。

＜再発防止のために望まれる事項＞

中万場踏切道は、踏切遮断機のない第3種踏切道であり、安全性向上のためには**踏切道を廃止するのが望ましく、廃止できない場合は踏切遮断機を設置し第1種踏切道に改良するべきである。**

これらの安全対策が実施されるまでの間、通行者が列車の接近に伴う踏切警報機の動作をより確実に認識できるように、**視認性の高い全方位から確認できる赤色せん光灯を設置することが望ましい。**さらに、鉄道事業者及び郡上市は、警察署等と協力し、踏切道の利用者に対して、**啓発活動や注意を促す看板等の設置により、同種踏切道の通行者に踏切通行時の安全確認を促すことが望ましい。**

[詳細は、運輸安全委員会ホームページ \(https://www.mlit.go.jp/jtsb\) より、  
 鉄道事故調査報告書をご覧ください。](https://www.mlit.go.jp/jtsb)